

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年11月23日

【評価実施概要】

事業所番号	4072200381
法人名	社会福祉法人 宏志会
事業所名	きらく荘 グループホーム
所在地 (電話番号)	福岡県朝倉市城859番地 (電話) 0946-21-5220
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年10月9日

【情報提供票より】(平成20年9月14日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 7月 7日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	9 人 常勤 9人, 非常勤 人, 常勤換算 人

(2) 建物概要

建物形態	<u>併設</u> / 単独	新築 / 改築
建物構造	木造	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	8,000 円	
敷金	有(円)	<u>無</u>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

(4) 利用者の概要(平成20年10月9日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	1 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.2 歳	最低	73 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	福嶋医院、豊原歯科
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

田園地帯の丘陵地に位置し、隣近所が約1キロメートル近く離れているという、静かなところである。法人は介護保険の殆どの事業を同じ敷地内で行っており、ホームは敷地の奥の一角にある。建物は平屋建てで全体的にゆとりをもったぬくもりのある建物である。回廊式になっているが、廊下から見える庭や各居室の風景には同一性がなく、落ち着いた雰囲気がある。3居室前に1つの小さなエントランスがあり、腰掛けられる長椅子が取り付けられていて、そこに腰かけていると時間のたつのも忘れほど、飽きない良さがある。地域密着の法人理念は職員の意識にしっかり浸透し、グループホームとして地道なケアの取り組みをしている。職員は全員常勤で、新人研修は体系的に行われ、さらに今年度から中堅教育も取り組む予定である。管理者は1年前にホームの管理者となり、認知症の人のケアに職員とともに熱心に取り組まれている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の改善課題に関しては栄養士を雇用し、カロリー計算に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	日常の中で改善点に気付いた時は即取り組んでおり、今回の自己評価においては改善点についての話はしていない。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回公民館長、老人会長、民生委員、元家族の会会長、利用者、家族、職員の参加によって開催している。ホームの利用状況、行事、面会や外出状況などの現状報告、認知症についての話などが行われている。次回は災害時における地域の協力等についての議題をあげていく予定である。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族の訪問時に利用者の生活や健康状態について報告をしている。利用請求時に母体施設ならびに併設事業全体の新聞(きらく荘だより)や職員の書いた手紙を送付している。玄関においてある利用者の写真ファイルは自由に閲覧ができ、ホームでの生活がわかるようにしている。職員が交替したときは、職員の方から訪問してきた家族に挨拶をしている。苦情窓口担当者を明確にしている。職員の顔と名前が一致しないことについて家族から意見があり、現在その取り組み途上である。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の夏祭りや秋祭り、敬老会に参加している。買い物に行ったときなどは挨拶したりして、会話が花が咲いている。利用者が縫われた雑巾を小学校や中学校に寄付している。また小学校・中学校から運動会の招待状が届き参加している。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の基本理念、法人の本年度のスローガン等をつくりあげているが、ホーム独自の理念はつくられていない。	○	グループホーム独自の理念を職員全員が関わってつくられることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の理念は毎朝法人全体の朝礼時やホームでの全体会議に唱和している。理念の中にある地域密着の意味をしっかりと理解しており、意識しながら支援している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の夏祭りや秋まつり、敬老会に参加している。買い物に行ったときなどは挨拶したりして、会話に花が咲いている。利用者が縫われた雑巾を小学校や中学校に寄付している。また小学校・中学校から運動会の招待状が届き参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については職員が2人1組になって分担して書き、管理者がまとめるという方法で職員全体で取り組まれている。昨年度の外部評価の結果から改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回公民館長、老人会長、民生委員、元家族の会長、利用者、家族、職員の参加によって開催している。ホームの利用状況、行事、面会や外出状況などの現状報告、認知症についての話などが行われている。次回には、災害時における地域の協力等についての議題をあげていく予定である。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	グループホームに関することで分からないことがあったり、本に書かれていることで理解しにくい時など、ちょっとしたことでも尋ねており、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	市・広域連合主催の成年後見制度や地域福祉権利擁護の研修に出席し、他の職員に伝達研修をしている。また、内部研修で施設長による話も聞いており、職員は全員理解している。	○	過去に成年後見制度を活用していた人がいるが、利用者の交代もあるので家族にパンフレットを配布したり、家族会で話すなど必要な人には支援できることを周知することが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に利用者の生活や健康状態について報告をしている。利用請求時に母体施設ならびに併設事業所全体の新聞(きらく荘だより)や手紙を送付している。玄関に置いてある利用者の写真ファイルは自由に閲覧ができ、ホームでの生活がわかるようにしている。職員が交替したときは、職員の方から訪問してきた家族に挨拶をしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口担当者を明確にしている。また、家族会を設けている。職員の顔と名前が一致しないことについて家族から意見があり、現在その取り組み途上である。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職・法人内異動があるが、退職にあたっては、離職する職員と新しい職員が3ヶ月重るようにして利用者へのダメージを防ぐようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集においては、性別・年齢によって排除することはしていない。現在、男性、ならびに21歳から70歳の職員がいる。職員の得意領域で力を発揮し、生き生きと勤務している。資格取得に向けて勤務調整をしている。勤務外においても自己実現に向けて自ら取り組むこともできている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	市・広域連合主催の研修に出席し、出席者パンフレットや連絡ノートに記載したものを回覧している。利用者への人権に関わる言動があったらその都度注意している。月に1回のホーム全体会議の後の勉強会でも人権に関する話をしている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育を3月をめぐりに教育係・管理者・離職予定者によって体系的に行っている。今年度から中堅者を対象に研修を充実させる予定である。外部研修にも参加させ、報告によって全職員と共有している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム協議会に加入しており、そこでの勉強会に参加している。また、お互いにグループホームの見学を行って交流をしている。</p>		
<p>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>家族が見学に来ることが多いが、家族と入居希望高齢者などで見学に来ることもある。また1～2日の体験入居される方もいる。入院先から入居する場合もあるが、同じ敷地内にあるデイサービス利用者や特別養護老人ホームのショートステイ利用者が入居することも多く、利用時にホームへ遊びに来ているので、馴染みになっていることも多い。</p>		
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>					
16	29	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>昔の職業や得意とするところをもっておられ、職員は教えてもらうことも多い。昔家庭でしていたらっきよや梅干し漬けなども利用者や職員と一緒に作っている。利用者はしてもらえばかりでなく、お互いに支えあう関係で生活を共にしている。</p>		
<p>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>					
17	35	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>2ヶ月に1回の職員の座談会や会議などで、利用者の要望や思いを把握し、会話が出来ない利用者からは日々の言動や面会の家族からの把握に努めている。家族の訪問が少ない場合は、折々の電話連絡などを利用して希望や意向を伺って本人本意の支援に努めている。</p>		
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>					
18	38	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>基本的には利用者の担当を決めているが、毎日の申し送りや会議で利用者の課題やケアについて職員間で話し合っている。利用者、家族の意向を反映した利用者本意の介護計画を作成しているが、本人や家族への説明と同意が希望者のみである。</p>	○	<p>利用者及び家族の意向や思いを把握し、関係者と連携して介護計画を作成しているが、作成した介護計画を全員の利用者、家族に説明と同意を得ることが望まれる。</p>
19	39	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>状態変化時には即、現状にあった新たな計画を作成している。基本的には3ヶ月に1回の見直しをおこなっている。毎日の申し送りや会議で、利用者の日々の心身の変化や家族の思いを受け止めて、関係者と話し合い新たな介護計画を作成している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者、家族の要望に添って、病院や、理美容、俳句の会合への移送を行っている。入居希望者や家族に対して短期入居や通所が出来るよう取り組んでいる。現在は希望者はないが、以前はお墓参りへの同行を行ったこともあり、柔軟な支援が出来るようになっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医との関わりを大切に、利用者、家族が安心して受診できるよう支援している。地域的に家族の同行ができない場合が多く、基本的には職員が同行し、かかりつけ医との連携や家族間との橋渡しの役割を行っている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重介護になると母体の特別養護老人ホームに入居しているので、重度化、終末期については利用者、家族に気遣って、話し合いを持つ体制が出来ていない。	○	重度化、終末期のあり方についてホームとして検討していない。ホームとしてどう対応するのか検討することが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々の利用者への言葉かけや言動には、利用者の尊厳を損なうことがないように努めている。特に名前は必ず「○○様」と呼ぶようにしている。記録や個人情報は事務室に保管している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に1日のプログラムは想定しているが、近くを散歩したい人、買い物に行きたい人、菜園を楽しむ人などその日をどのように過ごしたいかを把握し、利用者一人ひとりの要望を大切に支援を行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	敷地内に母体施設があるが、献立は職員が立てている。時には利用者も買い物と一緒にいたり、調理の下ごしらえをしたり、テーブル拭き、配膳、下膳、食器洗いなど利用者の得意とすることを職員と一緒にしている。利用者と同じものを食している職員は一人であるが、弁当を食べる職員も同じテーブルで安全に楽しく一緒に食べている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には午後3時から夕食前を入浴の時間としている。夜間は実施していないが、利用者の望む時間にも対応できるようにしている。浴槽は檜で造られ、浴室の窓からの見晴らしが良く、温泉に来ている気分である。利用者にはゆっくりと楽しく入浴が出来るように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意としている料理、茶碗洗い、縫い物など嬉々として力を発揮する人、カラオケや将棋、菜園を楽しんでいる人など日々の生活の変化や気晴らしの支援が行われている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の要望に添って買い物や散歩に同行したり、併設の他部署に出かける利用者に同行したりして、利用者がホームの中だけで過ごすことがないように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、居室、玄関には施錠をせず、利用者が自由な暮らしができるように支援している。利用者が外に出るには敷地内に併設されている福祉施設の前を通らなければならないが、施設の職員によっても見守りができるようにしている。門の外に出て行ったときは、利用者の後を追ってついて歩く。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回法人内での避難訓練に参加している。合同訓練の後、グループホーム独自の訓練を利用者、職員等で実施し、夜間、日中の対応が出来るように取り組んでいる。次回(11月)の運営推進会議で地域との連携体制についての話し合いを予定している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事記録に利用者の食事の摂取状況を明確に記載している。水分量の少ない利用者へは、おやつや就寝前に時には、ボカリスエットなどで個別の対応に努めている。今年度から栄養士が採用され、より専門的な取り組みが行われている。		
2. その人らしい暮らしを支え続ける生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い廊下やリビングの天井には明り取りの窓が設置され、やさしい光が射し込んでいる。回廊になっている中庭には季節を感じさせる庭園がある。リビングの一角には畳の部屋や居室の前に長椅子が置かれ、利用者が居室だけでなくそれぞれが自由に居心地よく過ごせるように配慮されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室の入口には、職員と一緒に作ったろうけつ染めの色とりどりの名前入り暖簾が掛けられ、室内には入居前に使用されていた大切な仏壇や箆笥、三面鏡、椅子などが持ち込まれている。また家族の写真や手書きの日程表が掛けられ、それぞれ個性ある居室となっており、温かく居心地よく過ごせるように工夫している。</p>		